

**第2期八戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）素案  
質問・意見に対する回答**

質問	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども子育て支援法に基づく基本方針については、児童福祉法等の改正を受け、児童虐待防止、社会的養育に係る部分についても改正を行う旨検討されているが、新たな指針は示されているのか。</li><li>・また、国の改正の方向性に従い、市の子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）はどのように見直していくのか、その内容を伺いたい。</li></ul>
回答	<p><b>担当課</b> 子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新たな指針は、本年9月10日付けで公表されました。</li><li>・本市としては、先般の子ども・子育て支援法改正を受け、市民への提供サービス等の充実のため、児童虐待防止や社会的養育に係る部分についても現行事業の実施状況を確認しながら、各機関との連携にも十分配慮しながら、国の指針を踏まえながら各事業の見直しの検討を行う必要があると考えております。</li><li>・今後は児童相談所等の関係機関をはじめ、昨年10月に開設した「子育て世代包括支援センター」や教育委員会等の関係部署と協議しながら、次回11月の会議までに、子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）に盛り込むべき指針等の内容（案）を作成したいと考えております。</li></ul>